

長野市子どもわくわく体験事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、子どもの健全育成を図るため、市内の青少年育成団体等が実施する子どもの体験活動を内容とする事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、長野市補助金等交付規則（昭和61年長野市規則第4号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 各地区 第一、第二、第三、第四、第五、芹田、古牧、三輪、吉田、古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井、篠ノ井、松代、若穂、川中島、更北、七二会、信更、豊野、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町及び中条のそれぞれの地区をいう。
- (2) 子ども 満4歳から中学3年生までの者をいう。
- (3) 子どもの体験活動 第3第1項各号に掲げる団体が実施する地域の子どもの対象とする自然体験活動、生活体験活動、歴史伝統知恵の継承活動、科学・工作体験活動等をいう。

(交付の対象となる団体及び事業)

第3 補助金の交付の対象となる団体は、次の各号に掲げる団体とする。

- (1) 各地区の住民自治協議会
- (2) 単位子ども会育成会
- (3) 地域公民館
- (4) 小中学校単位PTA
- (5) その他青少年の健全育成に資する団体として教育委員会が認める団体

2 補助金の交付の対象となる事業は、次の各号に掲げる要件を満たす事業とする。

- (1) 子どもの体験活動に参加する子どもの人数が5人以上であること。
- (2) 子どもの体験活動に要する経費が5,000円以上であること。

(補助金の対象経費及び補助率等)

第4 補助金の交付の対象となる経費は、子どもの体験活動を内容とする事業に要する経費とし、補助率は、当該経費の3分の2以内とする。

- 2 補助金の額は、1事業につき10万円を限度とする。
- 3 一の年度において交付する補助金の回数は、1団体につき2回を限度とする。

(補助金の申請等)

第5 規則第3条に規定する申請書は、長野市子どもわくわく体験事業補助金交付申請書（様式第1号）によるものとする。

2 規則第3条に規定する関係書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 補助事業に係る実施計画書
- (2) 補助事業に係る収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

3 前2項に規定する申請書等の提出期限は、市長が別に定める。

(補助事業の内容の変更等)

第6 規則第8条の規定による承認の申請は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を提出して行うものとする。

(1) 補助事業の内容を変更しようとするとき 長野市子どもわくわく体験事業変更承認申請書(様式第2号)

(2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき 長野市子どもわくわく体験事業中止(廃止)承認申請書(様式第3号)

(実績報告)

第7 規則第9条に規定する実績報告書は、長野市子どもわくわく体験事業実績報告書(様式第4号)によるものとする。

2 規則第9条に規定する関係書類は、次に掲げるものとする。

(1) 補助事業に係る実施報告書

(2) 補助事業に係る収支決算書

(3) 補助事業に係る領収書の写し

(4) 参加者名簿

(5) 事業実施の際に使用した資料等

3 前2項に規定する書類の提出期限は、補助事業の完了した日から起算して15日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日とする。

(補助金の交付請求書)

第8 規則第12条第2項に規定する請求書は、長野市子どもわくわく体験事業補助金交付請求書(様式第5号)によるものとする。

(補則)

第9 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

(施行期日)

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(長野市子ども体験活動等活性化事業補助金交付要綱の廃止)

2 長野市子ども体験活動等活性化事業補助金交付要綱(平成16年長野市告示第333号)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成22年1月1日から施行し、同日以後に補助金の交付の申請があった子どもの体験活動に係る補助金について適用する

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(令和3年12月28日長野市告示第655号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年1月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この要綱の施行の際現に存する用紙は、当分の間必要な補正を加えて、これを使用することができる。

様式第1号（第5関係）

長野市子どもわくわく体験事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）

長野市長

団体名
代表者住所
代表者氏名
連絡先（電話）

補助金 年度において、長野市子どもわくわく体験事業を下記のとおり実施したいので、
円を交付してください。

記

1 補助事業の完了予定年月日

年 月 日

2 関係書類

- (1) 補助事業に係る実施計画書
- (2) 補助事業に係る収支予算書
- (3) その他

様式第2号（第6関係）

長野市子どもわくわく体験事業変更承認申請書

年 月 日

（宛先）

長野市長

団体名
代表者住所
代表者氏名
連絡先（電話）

年 月 日付け 長野市指令 第 号 で補助金の交付決定のあった 年度長野市子どもわくわく体験事業の内容を下記のとおり変更したいので、承認してください。

記

1 変更の理由

2 関係書類

- (1) 補助事業に係る変更後の実施計画書
- (2) 補助事業に係る変更後の収支予算書

3 その他

様式第3号（第6関係）

長野市子どもわくわく体験事業 中止承認申請書
廃止

年 月 日

（宛先）

長野市長

団体名
代表者住所
代表者氏名
連絡先（電話）

年 月 日付け 長野市指令 第 号 で補助金の交付決定のあった

年度長野市子どもわくわく体験事業の内容を下記のとおり 中止
廃止 したいので、

承認してください。

記

1 補助事業の中止
廃止 の理由

2 補助事業を中止する期間及び補助事業の完了予定年月日

3 その他

様式第4号（第7関係）

長野市子どもわくわく体験事業実績報告書

年 月 日

（宛先）

長野市長

団 体 名
代表者住所
代表者氏名
連絡先（電話）

年 月 日付け 長野市指令 第 号 で補助金の交付決定のあった
年度長野市子どもわくわく体験事業を下記のとおり実施しました。

記

1 補助事業の完了年月日

年 月 日

2 関係書類

- (1) 補助事業に係る実施報告書
- (2) 補助事業に係る収支決算書
- (3) 補助事業に係る領収書の写し
- (4) 参加者名簿
- (5) 使用した資料（プログラム、開催要領）等

様式第5号（第8関係）

長野市子どもわくわく体験事業補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）

長野市長

団体名
代表者住所
代表者氏名
連絡先（電話）

年 月 日付け 長野市指令 第 号 で確定（決定）のあった
年度長野市子どもわくわく体験事業補助金を下記のとおり交付してください。

記

- 1 確定額 円
- 2 概算払を受けた額 円
- 3 請求額 円
- 4 送金先

金融機関	銀行 信用金庫 農協 店所										
口座の種類	当座 普通										
フリガナ											
口座の名義											
口座番号	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>										